



第65号 令和7年3月 題字は 紺野正雄会長 筆

発行所



公益社団法人 福島県浄化槽協会
福島市野田町一丁目16番35号
電話 (024) 531-1778
FAX (024) 531-0880
URL <https://www.f-jkjk.com>
メールアドレス info-fjk@f-jkjk.com

50周年
記念式典

福島県の水環境保全に決意新た

当協会は令和6年11月26日、福島市のウェディングエルティで創立50周年記念式典を行い、国・県の浄化槽関係者ら約150人が、浄化槽の適正な施工・保守点検・清掃・法定検査を通して本県の水環境保全等に貢献してきた協会の節目を祝った。

紺野正雄会長が「深刻な人手不足の中、さらなる浄化槽の設置拡大や効率的な維持管理の方法を真剣に考える必要がある」と述べ、単独処理浄化槽の転換推進を最重要課題に挙げた上で、「浄化槽を安心して末永く使い続けられる環境を整備したい。初心に立ち返り、本県の美しい水環境の保全と公衆衛生の向上に一層努力する」とあいさつした。



紺野会長

来賓の細川了県生活環境部長は「豊かで美しい水環境を未来に継承するために浄化槽が果たす役割は大きい。協会や市町村等と連携しながら、浄化槽の整備促進に取り組む」と述べ、西山尚利県議会議長、県合併処理浄化槽普及促進協議会長の高松義行本宮市長、上田勝朗全国浄化槽団体連合会（全浄連）会長、由田秀人日本環境整備教育センター理事長、山川正人県環境整備協同組合連合会長らも祝辞を寄せた。



表彰を受ける功労者ら

50周年記念功労者として、平成27年度



50周年の節目を祝った式典

以降に正副会長を退任した大河原正一（総合住宅環境センター）、岡光義（勿来衛生社）、吉川昭（福島ネオ工業）、蛭田光俊（山崎設備）、本多昌雄（福島県南環境衛生センター）、長林久夫（日本大学名誉教授）各氏を表彰。協会の半世紀にわたる活動等をたたえ、全浄連と日本環境整備教育センターから当協会に表彰状・感謝状が贈られた。

式典終了後、環境省の浄化槽法施行状況点検検討会で座長を務める小川浩常葉大学名誉教授が「ふくしまの美しい水環境に向けた汚水処理整備手法と浄化槽の活用」と題して記念講演。引き続き開催した祝賀会では、川俣町出身の和太鼓奏者・遠藤元気氏の演奏を楽しみながら、出席者が歓談した。

小川氏が特別講演

小川氏は、汚水処理施設整備の現状や課題を解説した上で浄化槽関係事業の展望を示した。全国の汚水処理人口普及率は93.3%（令和5年度末時点）。国は令和8年度までの汚水処理施設概成（汚水処理人口普及率95%）を目指しているが、小川氏は未処理人口に含まれる単独処理浄化槽人口を減少させることが今後重要になるとして、合併処理浄化槽への転換促進の必要性を再確認するよう訴えた。



講演する小川氏

県内の汚水処理人口普及率は87.1%と全国平均を下回っている。13市町村は既に95%の概成目標を達成し

ている一方で、最低は41.4%と地域による差が大きいのが特徴。下水道事業から浄化槽整備に転換した全国の事例を紹介したほか、「単独処理浄化槽の除却が最優先」とした上で、下水道区域（管路未整備エリア）の浄化槽区域への変更などに加え、「水環境保全という本来の目的を達成するためには、下水道接続の促進策も必要」と述べた。

このほか①浄化槽台帳の整備（デジタル化、システム化、DX）②法定検査受検率の向上③戦略的PRの実施などを課題に挙げた。地盤の液状化が著しく公共下水道の7割、公共浄化槽の4割が損傷した能登半島地震被災地の汚水処理施設整備で、浄化槽の総事業費（建設・維持管理費）が下水道を下回る試算結果も示した。

適正な維持管理へ電子化、一括契約推進

第12回定時総会 施工・点検・清掃・検査の連携強化

当協会は令和6年6月14日、福島市のウェディングエルティで第12回定時総会を開き、令和5年度事業報告・収支決算報告を審議承認し、令和6年度事業計画・収支予算を報告した。令和6年度は適正な維持管理等を目標として、施工・保守点検・清掃の一括契約を引き続き推進するとともに、法定協議会の早期設置を県に要望し、浄化槽情報のDX化などの課題解決を図る。

会員ら約90人が出席した。紺野正雄会長が「本県は全国に先駆け、電子化対応の保守点検と清掃記録票を導入しているが、適正な維持管理には電子化を拡大し、よりの確に実態を把握する必要がある」と述べ、業界と行政、指定検査機関が一体となった迅速な体制整備を訴えた。単独処理浄化槽等の転換促進に向け、施工・保守点検・清掃・法定検査の4業種が連携した活動の必要性も説いた。

来賓の濱津ひろみ県生活環境部環境回復推進監兼次長、山川正人県環境整備協同組合連合会会長が祝辞を述べた。

令和6年度は協会創立50周年記念式典を11月26日に開く。このほか、11条検査の受検率向上に努めるとともに、県浄化槽生涯保証システムの加入や猪苗代湖周辺地域における窒素りん除去型浄化槽の設置を促進する。小学生を対象とした水環境保全に関する出前講座（こども環境教室）を継続開催。支部と連携して、浄化槽の緊急点検など災害時体制の充実、強化を図る。



紺野会長（左から）表彰を受ける受賞者

席上、業界功労者などを表彰した。令和5年春の叙勲で旭日双光章を受賞した大河原正一顧問に全国浄化槽団体連合会（全浄連）特別顕彰状を伝達。協会理事や相馬支部長を長年務めた故・長尾一雄氏に感謝状を贈った。

このほかの表彰受賞者は次の通り。

▽県浄化槽協会長表彰＝大野和男（棚倉支部・大野商店）猪俣孝之（会津坂下支部・坂下清掃）渡部洋紀（南会津支部・南会津環境整備協業組合）田原義久（南相馬支部・昭和衛生センター）▽職員永年勤続表彰＝服部加代子（協会事務局次長兼浄化槽検査委員会総務部長）▽全浄連会長表彰＝大河内吉二（浄化槽検査委員会事務局長兼検査部長）▽同感謝状＝山川正人（福島支部・山川産業）

法定協議会設置など

R7予算 県議会に6項目要望

当協会は令和6年9月9日、県の令和7年度予算編成に向けた県議会各党・会派への要望活動を行い、法定協議会の早期設置や浄化槽分野のDX化推進、被災・老朽化した合併処理浄化槽の更新補助制度創設などを訴えた。

紺野正雄会長や山川正人、佐藤幸三両副会長、理事ら14人が県庁を訪問。自民党と公明党、県民連合に対し、本県の水環境保全と浄化槽の計画的な整備推進に

向けて予算の充実を求める要望書を提出した。

要望は①浄化槽法54条に基づく協議会の設置②浄化槽分野のDX化推進支援③浄化槽の適正な維持管理に関する啓発④被災・老朽化した合併処理浄化槽の更新費用に係る補助創設⑤猪苗代湖周辺地域における、りん除去型浄化槽の維持管理費補助制度の創設⑥浄化槽トップセミナーの本県開催。

法定協議会は、都道府県や市町村、浄化槽管理者、指定検査機関、関係業者等で構成する組織。令和2年4月施行の改正浄化槽法で、設置が地方公共団体の努力義務となっており、全国的に設置自治体が増えている。設置により、適正な施工や維持管理（保守点検、



（左から）自民党、公明党、県民連合に要望する紺野会長ら

清掃、法定検査)の徹底に向けた行政、業界の連携強化や単独処理浄化槽の転換促進、浄化槽台帳の効果・効率的な整備などが期待できると訴えた。

D X化は、各種行政手続きや維持管理に関する記録票など紙媒体による取り扱いが大半を占める現状を踏まえ要請。手続きのオンライン化や記録票の電子化義務付け、それに伴うシステム構築などについて、県の実施と市町村への支援を求めた。

合併処理浄化槽に関する現行の補助制度は、経年劣化等で破損した槽本体の交換が対象外で、管理者が全額自己負担で対応している。負担軽減に加え、コンパクトな最新型への更新によるランニングコストの削減、CO₂の排出抑制などの効果が期待できるとして制度創設を要望した。

りん除去型は、条例により猪苗代湖周辺地域で設置が義務付けられているが、通常型と比べ維持管理費が高額のため県費補助を求めた。トップセミナーは、環境省が市町村首長・議員や行政関係者を対象に毎年、全国2カ所程度で開いており、浄化槽の普及促進等に向け、本県での令和8年度開催を希望した。

行政手続きのD X化推進 3団体が県に要望活動

当協会と県合併処理浄化槽普及促進協議会(会長=高松義行本宮市長)、県環境整備協同組合連合会(山川正人会長)は令和6年10月7日、県に対する要望活動を行い、県の令和7年度予算編成に向けて、法定協議会の早期設置や行政手続きのD X化など6項目を求めた。

当協会の紺野正雄会長と高松、山川両会長が県庁を訪問。細川川了県生活環境部長にそれぞれ要望書を手渡し、細川部長、同部の今野一弘カーボンニュートラル推進監兼環境共生担当次長、濱津ひろみ環境回復推進



(左から)紺野会長、細川部長、高松市長、山川会長

監兼環境保全担当次長らと意見を交わした。

要望項目は3団体共通で、①浄化槽法第54条に基づく協議会の設置②浄化槽分野でのD X化推進支援③適正な維持管理に関する啓発④被災、老朽化した合併処理浄化槽の更新費用に係る補助制度創設⑤猪苗代湖周辺地域で設置が義務付けられている窒素りん除去型浄化槽の維持管理費補助制度創設⑥環境省が主催する浄化槽トップセミナーの本県開催。

法定協議会は、設置により適正な施工や維持管理(保守点検、清掃、法定検査)の徹底に向けた行政、業界等の連携強化や単独処理浄化槽の転換促進、維持管理の実態把握による効果・効率的な台帳整備、特定既存単独処理浄化槽への円滑な対応が期待できるとして、本県での早期設置を訴えた。

D X化は、使用開始報告や管理者変更手続き等のオンライン化と維持管理に関する記録票の電子化義務付け、それに伴うシステム構築について県の実施と市町村への支援を要請。オンライン化については、県内市町村が現在使用する台帳管理システムを構築した当協会が、新システムの運用団体となり推進することを提案した。

現行の県費補助制度は、経年劣化等で破損した合併処理浄化槽本体の交換や被災した浄化槽が対象外で、管理者が全額負担している。窒素りん除去型は通常型と比べ維持管理費用が高額なため、いずれも負担軽減に向けた対応を求めた。

設置促進、適正管理へ講習会 猪苗代湖等周辺 窒素りん除去型浄化槽

当協会は令和6年7月26日、猪苗代町体験交流館「学びいな」で窒素りん除去型浄化槽講習会を2部制で開催した。

猪苗代湖等周辺の新設浄化槽は、県条例で窒素りん除去型が義務付けられており、設置促進と適正な施工・維持管理に向けて、当協会が県の委託を受けて講習会を開催している。

講習会の第1部=写真=には管内企業や住民、浄化槽行政担当者ら31人が出席した。県生活環境部水・大気環境課の水口昌郁主幹兼副課長があいさつし、同課の小林俊介副主査が猪苗代湖の水質と県の取り組み、

当協会事務局が家庭でできる生活排水対策を紹介。郡山市上下水道局お客様サービス課の柳沼正志主任主査



兼浄化槽係長、猪苗代町上下水道課の古川睦志主任主査がそれぞれの自治体の浄化槽設置整備事業補助金の概要を説明した。ダイキアクシス環境部水環境システム課の永山ひな氏が凝集剤(PAC)方式、フジクリーン工業技術管理部の高橋宏司技術管理課主幹が鉄電極(鉄板)方式の窒素りん除去型高度処理浄化槽について構造や機能、施工・維持管理の留意点を解説した。第2部には住民ら8人が出席した。

浄化槽システム脱炭素化推進事業

R6申請件数 公共施設活用

福島県2年連続で全国トップ

令和6年度「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」の県内申請件数は35件で、前年に続き都道府県別でも多かった。公共施設への導入も2年連続トップで、補助を活用した全国の公共施設のうち、約半数を本県が占めた。

同事業は環境省が令和4年度に創設した補助制度。家庭用小型浄化槽と比べ省エネ化が遅れている既設中・大型浄化槽の最新型高効率機器への改修や先進的省エネ型浄化槽への交換、これらと併せて行う再生可能エネルギー設備導入を支援する。民間企業や地方公共団体など、ほぼすべての浄化槽所有者が利用できる。補助率2分の1。

令和6年度の県内補助実績は<右表>の通り。補助区分は機器改修33件、槽本体交換2件で、住宅団地や病院・介護福祉施設、宿泊施設、工場、店舗など、さまざまな用途の施設で活用された。市町村の申請が15件、民間企業13件、社会福祉・医療法人5件、個人2件と、前身の補助制度「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」(平成29～令和3年度)を含め、申請者別で初めて市町村が最多となった。公共施設での活用は、過去に活用実績のある自治体の再度申請も増えており、4年連続で補助事業を導入し、全公営住宅の浄化槽機器を更新した自治体もある。

補助制度説明会に120人

当協会は令和6年6月10日、郡山市の郡山ユラックス熱海で6年度「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」に関する補助金制度説明会を開いた。

浄化槽管理者と市町村担当者ら40人を含む約120人が出席した。嶋原己八協会専務理事兼事務局長が「地球温暖化に起因する豪雨災害が頻発化している。浄化槽プロワでの使用電気など、少しでもCO₂削減に貢献したい」とあいさつ。「県内の浄化槽設置基数28万のうち半数はいまだに単独処理浄化槽。各自治体の補助も充実しており、単独・汲み取りから合併処理浄化

浄化槽システム脱炭素化推進事業R6年度県内補助実績

No.	方部	区分	申請者	施設用途	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)
1	南会津	機器改修	市町村	娯楽施設	0.7
2	県中	機器改修	市町村	店舗	2.0
3	県中	機器改修	市町村	団地	2.1
4	県中	機器改修	市町村	団地	2.4
5	いわき	機器改修	医療法人	病院	1.6
6	いわき	機器改修	医療法人	病院	1.8
7	いわき	本体交換	民間企業	娯楽施設(ゴルフ場)	92.9
8	会津	機器改修	民間企業	宿泊施設	5.9
9	県中	機器改修	市町村	団地集合処理施設	6.8
10	会津	機器改修	民間企業	集合住宅	1.3
11	いわき	機器改修	社会福祉法人	介護福祉施設	0.6
12	県中	機器改修	民間企業	倉庫	0.7
13	県北	機器改修	市町村	団地	2.0
14	県北	機器改修	市町村	団地	2.3
15	県中	機器改修	市町村	宿泊施設	4.4
16	県中	機器改修	市町村	公衆便所	2.7
17	会津	機器改修	民間企業	工場	0.7
18	県北	機器改修	市町村	公衆便所	3.0
19	県南	本体交換	民間企業	工場	14.3
20	いわき	機器改修	社会福祉法人	住宅施設	2.8
21	いわき	機器改修	民間企業	事務所兼工場	2.6
22	いわき	機器改修	民間企業	工場	2.6
23	県中	機器改修	社会福祉法人	介護福祉施設	3.9
24	県南	機器改修	市町村	団地	6.6
25	会津	機器改修	市町村	診療所	2.2
26	県中	機器改修	個人	宿泊施設	2.8
27	県北	機器改修	市町村	集会場	8.4
28	県中	機器改修	市町村	集会場	1.2
29	いわき	機器改修	民間企業	娯楽施設(ゴルフ場)	3.1
30	県南	機器改修	民間企業	工場	4.3
31	県南	機器改修	民間企業	工場	2.8
32	相双	機器改修	民間企業	店舗	2.3
33	県中	機器改修	民間企業	店舗	2.1
34	県北	機器改修	市町村	集会場	3.2
35	県北	機器改修	個人	養護施設	1.2

槽への転換に一層取り組んでほしい」と呼び掛けた。全国浄化槽団体連合会の平川さくら氏が浄化槽システムの脱炭素化推進事業の概要と各補助対象区分の申請事例、棚木康仁県協会総務部次長が県内における補助制度の活用実績について説明した。

公共施設導入さらに促進 R7補助事業 行政向けに事前説明会

当協会は令和7年2月18日、福島市の杉妻会館で7年度「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」に関する行政機関向け事前説明会を開いた。本県で申請実績が増加している公共施設での補助活用を一層促進させようと企画したもので、県・市町村の浄化槽、施設管理

120人が参加した説明会



担当者に事業概要や活用事例、申請手続きのポイントなどを紹介した。

説明会にはオンラインを含め43人が出席。嶋原己八協会専務理事兼事務局長が「県内には補助対象となる中規模以上の合併処理浄化槽が約4,000基あり、多くの施設が公共管理。補助事業を適正な維持管理に役立ててほしい」とあいさつした。

沼田正樹環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽室長が「最近の浄化槽行政の動向」と題してリモートで講話した。脱炭素推進事業をはじめ浄化槽整備推進関係7年度当初予算案の概要を説明したほか、単独処理浄化槽の早期転換に向けた課題として特定既存単独処理浄化槽（特定既存）の対応と維持管理の向上を挙げ、特定既存の判定基準等を明確にする指針改正や、維持管理に関する指導・助言マニュアル作成などを今年度内に実施する方針を示した。

7年度予算案では、特定既存の転換を行う高齢世帯に対する補助額引き上げや、災害時の被災状況把握を目的とした台帳システム改修への支援拡充等を新規で予算措置している。このほか、老朽化した合併処理浄化槽の更新を補助対象に追加する予定。



昇常務理事

脱炭素化推進事業について、平川さくら全国浄化槽団体連合会（全浄連）主査らが自治体の補助実績や書類手続きの留意点を説明。全浄連の昇広文常務理事が出席者からの質疑に応えた。



平川主査

合併処理浄化槽を普及拡大

高松会長再選 協議会が総会

県合併処理浄化槽普及促進協議会（会長＝高松義行本宮市長、事務局＝当協会）は令和6年5月27日、二本松市の二本松御苑で第33回通常総会を開いた。県内市町村から43人が出席した。

高松会長が「会員市町村が円滑に業務を遂行できるよう、浄化槽法で努力義務化された法定協議会を早期に設置し、浄化槽情報のDX化など体制整備を強化するとともに、迅速に整備可能で災害に強い浄化槽の普及拡大を推進していく」とあいさつした。

住民負担の軽減を図り、合併処理浄化槽への転換を促進するため、県・国に対する要望等活動や、単独処理浄化槽の転換促進などに向けた普及啓発活動、浄化

会長に再選された高松本宮市長



槽行政職員研修会などの事業に取り組む。

役員改選で高松会長を再選。総会終了後の研修会では、照沼大誠県生活環境部一般廃棄物課主事が国、県の浄化槽助成制度など浄化槽行政について説明した。

会長以外の新役員は次の通り。

▽副会長＝門馬和夫（南相馬市長）鈴木和夫（白河市長）▽理事＝品川萬里（郡山市長）内田広之（いわき市長）三保恵一（二本松市長）遠藤忠一（喜多方市長）渡部正義（南会津町長）湯座一平（棚倉町長）吉田栄光（浪江町長）▽監事＝木幡浩（福島市長）大堀武（新地町長）

制度概要、国動向を確認

行政職員研修会

県合併処理浄化槽普及促進協議会は令和6年8月7日、郡山市の郡山ユラックス熱海で今年度浄化槽行政職員研修会＝写真＝を開き、県や市町村の浄化槽担当職員ら約70人が関係法令や補助制度、国施策の動向、特定既存単独処理浄化槽の取り扱いなどを確認した。

照沼大誠県生活環境部一般廃棄物課主事が浄化槽整備事業の概要や国・県補助制度の変更点などを説明した。国は令和5年度から単独処理浄化槽撤去費の補助基準額を個人設置型、市町村設置型ともに9万円から12万円に増額。それに伴い県も補助額を4万円に引き上げている。

久川和彦全国浄化槽推進市町村協議会事務局長が浄



化槽法と関係法令、国の動向などを講義した。総務省が令和6年2月に行った行政評価勧告を踏まえ、環境省が浄化槽法施行状況点検検討会を立ち上げ、①特定既存単独処理浄化槽に対する措置等②維持管理向上のための浄化槽台帳整備、維持管理情報の電子化について課題や対応策等を議論している状況などを紹介した。

このほか、喜多方市が情報提供を行い、当協会が浄化槽システム脱炭素化推進事業の概要を説明した。

維持管理技術、知識習得へ274人が受講

福島、いわきで保守点検登録更新指定講習

当協会は令和6年度、浄化槽保守点検業者登録の更新指定講習に位置付けられている「浄化槽の適正な維持管理技術に関する講習会」を福島、いわき地区の2会場で開いた。浄化槽管理士が保守点検や清掃に関する最新の知識、技術を学び、2会場で計274人が受講修了した。

令和2年4月施行の改正浄化槽法により、保守点検業者には登録有効期間内に1回以上、所属する全浄化槽管理士の指定講習受講が義務付けられている。県と中核市3市（福島、郡山、いわき）は条例で当協会を講習の実施機関に指定しており、当協会は昨年度までに計14回の講習会を開催している。



いわき会場

保守点検業務の責務、浄化槽行政の動向、設置補助制度)について、福島市都市政策部下水道室下水道総務課の鈴木博海浄化槽係長、いわき市生活環境部生活環境対策室経営企画課の志賀将業務係長が説明した。



武田氏

福島会場は日本環境整備教育センターの仁木圭三調査・研究グループ参事、いわき会場は同センターの武田文彦同グループ調査研究第2チームリーダーが最新浄化槽の構造・機能や保守点検・清掃の留意点、改善事例などを講義した。

当協会浄化槽検査委員会の大河内吉二事務局長兼検査部長が、型式別の保守点検記録票の記入方法や消耗部品の交換などの対応方法、11条検査（BOD測定）の判定内訳、水質データの解析結果を説明。賛助会員が中・大型浄化槽の維持管理ポイントや水質測定機器の適正な使用方法、最新の浄化槽関連機器などを紹介した。



仁木氏

6年度は9月27日に福島市のパルセいいざかで第15回（福島会場）、11月7日にいわき市総合保健福祉センターで第16回（いわき会場）の講習会を開いた。カリキュラムは共通で、浄化槽行政（条例改正、更新登録、



福島会場

施工技術の向上図る

設備士、行政担当者150人研修



慶徳主任建築技師

当協会は令和6年12月5日、郡山市の郡山ユラックス熱海で「浄化槽の適正な施工に関する講習会」を開き、県内の浄化槽設備士や行政担当者らが適正な施工に必要な知識や技術等について学んだ。

講習会は、関係法令に基づき新技術、社会状況等にも対応した適切な浄化槽工事を推進しようと毎年開いている。員外を含む浄化槽工事業者や県、市町村から約150人が聴講した。

慶徳直人県土木部建築指導課主任建築技師が建築基準法における浄化槽の取り扱い、久川和彦全国浄化槽

推進市町村協議会事務局長が浄化槽設置工事の基本事項と留意点について講義した。受講者は浄化槽法定検査の結果に基づく施工の注意点や浄化槽設置整備事業の概要等も研修した。

講習終了後、浄化槽設備士には受講修了証が交付された。



久川事務局長



150人が受講した講習会

7年度に県と具体案を協議 法第11条検査

10人以下単独処理浄化槽の効率化検査^{など}

当協会は、法11条検査受検率向上策検討委員会の第8回会合を令和6年9月30日、第9回＝写真＝を7年3月3日にそれぞれ福島市のウェディングエルティで開き、委員会のこれまでの検討結果を6年度第3回理事会に報告し、承認を受けた。

環境省の特定既存単独処理浄化槽に対する指針等の策定や浄化槽法改正の動きを踏まえて、7年度に福島



県と具体的な協議を行い、10人槽以下の単独処理浄化槽に対する効率化検査の導入や判定基準等の策定、検査機関の指定を受けた昭和60年度から初となる検査手数料の見直しなどを進める。

県との協議を経た上で、8年度を単独処理浄化槽の効率化検査等の周知期間とし、9年度に現場での検査を開始する計画。

BOD測定登録件数3%増 県浄化槽生涯保証システム

当協会は、県浄化槽生涯保証システム運営委員会の令和6年度第1回会合を6年12月10日、第2回を7年3月3日、いずれも福島市のウェディングエルティで開催した。

6年度は、住宅着工戸数の減少に伴い、新設の保証登録件数は前年度比20%減の約1,000件程度にとどまる見通し。一方でBOD測定の登録件数は毎年増加しており、6年度も前年度比3%増の約5万3,000件を見込んでいる。

維持管理記録DX化へWG設置 中・大型合併処理浄化槽の電子化対応様式の確立

当協会は、維持管理記録のDX化を推進するため、維持管理部会所管の小委員会として、維持管理記録DX化推進ワーキンググループ(WG)を設置した。中・大型合併処理浄化槽に関する統一的な記録票の早期完成などを指すとともに、国が推し進めるデジタル化に対応できる体制を整える。令和6年8月28日に初会合、7年1月21日に第2回会議＝写真＝を開いた。

環境省は、浄化槽台帳の電子化を推進している。また、令和5年度「浄化槽の指導普及調査」で初めて保守点検・清掃の実施状況に関する項目が調査事項に追加されたが、令和6年3月に公表された調査結果の精度については各方面から疑念等が出ている。

本県は保守点検、清掃とも全国に先駆け、平成16年度に小型合併処理浄化槽および単独処理浄化槽の記録票に電子化対応の様式を取り入れているが、タブレット端末の導入など電子データの活用は一部の組合、企業等にとどまっている。法定検査は平成7年度、市町村の浄化槽台帳関連は平成13年度にシステムが完了しており、未対応の中・大型合併処理浄化槽の記録票を早期に完成させるとともに、維持管理実施状況を電子データで提供できる業者数の増加を強力に推進し、行政機関による保守点検・清掃の正確な実態把握と無管理・未清掃の浄化槽管理者に対する指導が確実にされるよう各業務のDX化を一層推進する。

WGは、維持管理部会長を委員長に、各方部の維持



管理に関する知識が豊富な会員(従業員含む)で構成。想定される浄化槽分野のDX化に対応するための体制整備や整備後の県内での普及などに関する課題を整理し解決を図る。

WGのメンバーは次の通り。

▽委員長＝田原義久(維持管理部会長、昭和衛生センター代表取締役社長)▽副委員長＝本多幸雄(福島県南環境衛生センター代表取締役)▽委員＝安藤智美(福島浄化槽管理協同組合理事長) 宍戸一夫(福島総合エンジニア取締役部長) 香西弘(田村ホームメンテナンス代表取締役) 鈴木直広(会津中央浄化槽維持管理協同組合事務局長) 湊田照孝(ミナト代表取締役) 若松増之(三侑クリーン産業代表取締役)▽アドバイザー＝仁木圭三(日本環境整備教育センター理事)

こども環境教室

2市2町12小学校で開催

当協会は、小学生対象の出前講座「こども環境教室～水のゆくえ」を令和6年度、福島・いわき・川俣・猪苗代の2市2町12校で開催し、計564人の児童に水環境保全の重要性や浄化槽等の役割を伝えた。

開催校は福島市が佐倉、野田、福島第三、清明、金谷川、湯野、岡山の7校。いわき市が勿来第二、高久、好間第一の3校、川俣町は川俣、猪苗代町は猪苗代の各1校。猪苗代小学校の講座は県生活排水改善事業の

一環。平成29年度の講座スタート以降、累計開催数は72回、参加児童は延べ3,433人となった。

カリキュラムは共通で、会員らがパネルやカットモデル、ミニチュアモデルを使って水の大切さや生活排水処理の仕組み、浄化槽の構造・生物処理プロセスを説明。児童らが①顕微鏡による微生物の観察②パケットを用いたCOD等の水質測定③ペーパー類の溶解度比較実験～を体験した。



HPに保守点検登録証掲示 県が取扱い公表

県一般廃棄物課は、令和7年3月13日付で「福島県浄化槽保守点検業者登録条例における登録証の掲示に関する取扱い」をホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045a/jokasohosyutenkenunyou.html>) で公表した。環境省のデジタル化に関する新たな解釈を踏まえ、同条例第13条に規定する「登録証の掲示」の取扱いを示した。

福島県登録となる区域の市町村（福島市、郡山市、いわき市除く）で営業する保守点検業者は、県条例により、営業所ごとに登録証の掲示が定められている。今回は国の方針を踏まえ、自社ウェブサイト等が整備されている保守点検業者は、営業所ごとに登録証を掲げるとともに、浄化槽管理者が業登録の状況を容易に把握できるよう①登録番号②営業所の名称とその所在地③営業区域の市町村④連絡先⑤登録有効期間（満了日）をウェブサイト等で積極的に公表することを求める。

なお、ネット環境の整備が不相当な負担となる場合は、例外的に引き続き登録証の掲示のみとするこも差し支えないとした。

平成17年度より販売を行っておりました電子化対応の小型合併処理浄化槽の保守点検記録票、清掃記録票について、約20年間、価格を維持して参りましたが、昨今の物価高騰などの影響を受け、昨年10月1日に販売価格の見直し（1冊1,500円→2,000円）をいたしましたので、何卒ご理解をお願いいたします。

記録票に関するお知らせ

また、新たに単独処理浄化槽の保守点検記録票（1冊＝3枚複写×50部綴）の販売（2,000円）を開始いたしましたのでご活用ください。

なお、現在検討を進めている51人槽以上の大型合併処理浄化槽の保守点検記録票は、令和7年度中に発売を予定しており、詳細が決定次第、協会ホームページでお知らせいたします。

会員の入会状況

《正会員：2社》

No.	支部	社名	代表者名	所在地	電話番号	業種別	入会日
1	いわき	五十嵐設備(株)	代表取締役 五十嵐 教雄	〒973-8402 いわき市内郷御厩町下宿4-1	(0246) 27-1900	工事業	R6. 7. 1
2	喜多方	(有)奥川商会	代表取締役 玉木 隆行	〒969-4406 西会津町野沢字宮田甲747-イ	(0241) 45-4488	保守点検 清掃	R7. 4. 1